

## 営繕工事における熱中症対策に係る運用指針（高知県）

### 1. 猛暑による作業不能日数の取扱い

#### (1) 基本的考え方

建設業における働き方改革の取組の一環として、「猛暑」について過去の観測値に基づき作業不能日数を工期に見込むとともに、工期中に実際に発生した日数が、工事発注当初に見込んでいた日数と著しく乖離する場合に、必要に応じて工期及び請負代金額を変更するものとする。

#### (2) 猛暑による作業不能日数の対象とその取扱い

##### ア 猛暑による作業不能日数の算定の対象

猛暑による作業不能日数の算定の対象とする時間は、定時の現場作業時間のうち、環境省が観測し公表する工事場所近傍の観測地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）が 31 以上となった時間とする。

※猛暑による作業不能日数の算出は別紙 1 を参照

##### イ 工事発注時の取扱い

工事発注に際して見込む猛暑による作業不能日数は、定時の現場作業時間を、各日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3 日）を除く。）の 8 時から 17 時までとし、上記アに該当する時間を、過去 5 年の WBGT 値データに基づき算定し、日数に換算したものの 5 年分を平均したものとする。（小数点以下第一位を四捨五入する。）（別紙 1-1 参照）

特記仕様書（共通編）に猛暑による作業不能日数を明示（別紙 2 参照）する。

##### ウ 工期の変更に係る取扱い

工期中に発生した猛暑による作業不能日数は、当該現場における定時の現場作業時間において、上記アに該当し、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したものとする。（小数点以下第一位を四捨五入する。）

この日数が、上記イにおいて特記仕様書（共通編）に明示する日数と著しく乖離した場合には、受注者は発注者と工期の延長変更を協議することができる。

### 2. 熱中症対策に係る費用について

一般的な熱中症対策に関する項目（※）は、共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれており、当初工事費に費用計上されているところであるが、熱中症対策として、一般的な熱中症対策に関する項目以外（例 遮光ネット（足場に設置するものに限る）、等）を実施する場合には、その費用の計上について受注者は発注者と協議することができる。

※) 一般的な熱中症対策に関する項目（共通仮設費率及び現場管理費率等に含まれる項目）

- ・ 作業場用大型扇風機
- ・ 作業場換気用送風機
- ・ エアコン、シャワー室、給水器、冷蔵庫、製氷機
- ・ 熱中飴、タブレット、経口補水液の常備
- ・ 遮光チョッキ、空調服
- ・ ドライミスト
- ・ 暑さ指数（WBGT値）の計測装置

### 3. 参考

- ・ 環境省熱中症予防情報サイト：<https://www.wbgt.env.go.jp/>
- ・ 高知県内の観測地点（別紙3 参照）

### 附則

本指針は令和6年9月3日に制定し、令和6年10月1日以後に積算を行う工事に適用する。

## 【作業不能日数の算出例】

## ・条件

近傍の観測地点 「高知」

工事期間 8 月 5 日～12 月 5 日

高知地点の WBGT31 以上の時間数 (h)

	8 月	9 月	10 月
2019 年	12	11	0
2020 年	55	2	0
2021 年	10	1	0
2022 年	52	2	0
2023 年	18	1	0
平均	29.4	3.4	0

※別紙 1-1 観測地点「高知」参照

$$\begin{aligned}
 \text{作業不能日数} &= \{8 \text{ 月の猛暑時間} \times (27 \text{ 日間 } [8/5 \sim 31]) + 9, 10 \text{ 月の猛暑時間}\} \div 8 \\
 &= \{29.4 \times (27/31) + 3.4 + 0\} \div 8 \\
 &= 3.6258 \rightarrow 4 \text{ 日 (小数点以下第一位を四捨五入)}
 \end{aligned}$$

※11 月 1 日から 12 月 5 日は対象外 (WBGT 値公表の対象期間は 4～10 月) のため、8 月 5 日から 10 月 31 日までの猛暑時間から作業不能日数を求める。

※8 月 5 日は、月の途中のため、当該月の猛暑時間を日割りする。

よって今回の例では工事期間に **4 日間**を加算する。

## 1. 高知県内の猛暑日(WBGT31以上) 日数一覧 (2019年~2023年)

観測地点	WBGT31以上の日数(時間数÷8) (年計)						WBGT31以上の時間数(午前8時から午後5時まで/土日祝・お盆期間を除く) (年内訳)																																			
							2019					2020					2021					2022					2023															
	2019	2020	2021	2022	2023	猛暑日数 (平均)	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	
本川	0	0.88	0.13	0.13	0	0.23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
本山	4.13	5.88	2.38	5.88	1.63	3.98	0	0	0	10	18	5	0	0	0	3	8	36	0	0	0	0	0	12	7	0	0	0	0	9	14	23	1	0	0	0	0	10	3	0	0	
大柘	10.13	13	7.88	17.5	1.88	10.08	0	0	0	26	35	20	0	0	0	26	74	4	0	0	0	0	33	28	2	0	0	0	17	39	69	15	0	0	0	0	10	5	0	0		
高知	4.5	7.63	1.5	8.38	3.75	5.16	0	0	0	13	12	11	0	0	0	1	3	55	2	0	0	0	1	10	1	0	0	0	1	12	52	2	0	0	0	0	11	18	1	0		
後免	4.75	7.13	0.5	6.88	0.88	4.03	0	0	0	13	12	13	0	0	0	0	49	8	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	7	47	1	0	0	0	0	1	6	0	0		
安芸	6	8.38	2.5	18.5	14.88	10.06	0	0	0	16	16	16	0	0	0	4	49	14	0	0	0	0	8	11	1	0	0	0	0	21	101	26	0	0	0	0	29	73	17	0		
梼原	0.88	5.88	2.38	2.88	0.75	2.56	0	0	0	2	2	3	0	0	0	4	43	0	0	0	0	0	10	8	1	0	0	0	4	11	8	0	0	0	0	0	4	2	0	0		
須崎	1.88	4	0.38	6.25	4.25	3.36	0	0	0	5	10	0	0	0	0	1	28	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	38	7	0	0	0	0	15	18	1	0		
窪川	5.63	13.5	5.63	5.88	5.25	7.18	0	0	0	18	17	10	0	0	0	5	32	71	0	0	0	0	24	18	3	0	0	0	9	37	1	0	0	0	1	26	13	2	0			
室戸岬	5.38	6.88	0.13	3.75	1.13	3.46	0	0	0	13	14	16	0	0	0	1	49	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	28	2	0	0	0	0	1	6	2	0			
江川崎	14.13	20.13	15.75	19.38	5.88	15.06	0	0	6	34	46	27	0	0	0	17	44	95	5	0	0	0	60	54	12	0	0	0	29	51	67	8	0	0	0	0	23	17	7	0		
佐賀	5.75	10.5	5.38	11.13	4.88	7.53	0	0	0	13	22	11	0	0	0	4	13	61	6	0	0	0	22	18	3	0	0	0	4	17	63	5	0	0	0	0	20	19	0	0		
宿毛	7.38	6.38	0.75	8.38	4.13	5.41	0	0	0	25	19	15	0	0	0	3	45	3	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	8	59	0	0	0	0	0	9	21	3	0			
中村	15.75	22.88	14.5	22.63	7.63	16.68	0	0	0	42	56	28	0	0	0	9	53	106	15	0	0	0	51	55	10	0	0	0	37	54	73	17	0	0	0	0	29	26	6	0		
清水	12.38	13.5	2.25	13.38	9.75	10.26	0	0	0	25	37	37	0	0	0	4	85	19	0	0	0	1	16	1	0	0	0	0	4	6	82	15	0	0	0	0	22	48	8	0		

※参考 猛暑日日数確認サイト (一財) 建築物価調査会より



猛暑による作業不能日数の特記仕様書（共通編）への明示

27 猛暑による作業不能日数

- 猛暑による作業不能日数を見込んでいない
- 猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる

i) 作業不能日数： ●日間

ii) 上記 i) は、環境省が公表する四国地方\_高知\_〇〇地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（20〇〇年～20〇〇年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間に WBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したもの。

iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する四国地方\_高知\_〇〇地点における WBGT 値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。)) が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

【高知県】 猛暑日の観測地点 ※環境省 HP より

